

第7回 大阪府地域年金事業運営調整会議 議事要旨

日時：令和2年2月21日（金） PM2:00～PM4:00

場所：創建本町ビル 8階E会議室

出席者：

【委員】

萱野 竜輔 （大阪府教育庁 教育振興室高等学校課教務グループ指導主事）※課長代理
奥 淳一 （一般財団法人大阪府社会保険協会 専務理事）
金子 千万利 （大阪府社会保険委員会連合会 会長）
小村 俊一 （全国健康保険協会大阪支部 支部長）
西山 恵美 （大阪市教育委員会 指導部高等学校教育担当指導主事）※課長代理
堀田 能成 （大阪府年金受給者協会 常務理事）※会長代理
真室 光明 （大阪府社会保険労務士会 会長）
南 秀夫 （厚生労働省近畿厚生局 年金調整課長）
山本 浩二 （大阪学院大学経営学部 教授）

【大阪府社会保険労務士会・日本年金機構】

大阪府社会保険労務士会	田邊部長
近畿地域第一部	森部長
大手前年金事務所	吉原所長
大手前年金事務所	船引副所長
大手前年金事務所	永井課長
大手前年金事務所	青木課長代理
天満年金事務所	橋口所長
天王寺年金事務所	出原所長

1. あいさつ

日本年金機構大手前年金事務所 吉原所長
大阪府地域年金事業運営調整会議 山本委員長

2. 議事

議題（1）令和元年度「地域年金展開事業」事業実施中間報告
事務局（船引副所長）：資料1により、「令和元年度事業実施中間報告」について説明。

以下、意見・質問及び答弁。

(金子委員) P8 の各ハローワークにおける実施回数等について、出席者の年齢構成は分かりますか。

(事務局) 年齢構成は把握できておりません。離職者の幅が多岐に渡りますので、年齢構成までは分からないのが実態です。

(金子委員) 厚生年金基金による年金セミナーが減少する中、現在、生命保険会社による年金セミナーが実施されております。年金機構との関りとしては、どのようになりますか。

(事務局) 民間の生命保険会社が販売のために、年金セミナーを実施しています。年金機構は、それについて関りはありません。それは、年金制度説明会といって、今後年金を受給される方を対象とした年金セミナーです。一方、年金機構では、年金セミナー授業をメインとして、将来年金を支える、学生に向けた出前授業として、必要性をアピールするために実施しています。また、シニアライフセミナーを、60歳以降の年金制度の在り方の説明会として、年金機構職員が出向いて実施しています。

(南委員) 年金セミナーは、若い世代に対して年金を理解してもらうために大事だと考えています。学生納付特例事務法人制度について、学校へのアプローチ件数は把握していますか。

(事務局) 具体的な数字は把握しておりません。現在、学生納付特例事務法人になっていない学校に対して、新規に代行事務を行っていただくように、年度末までに電話や訪問等でアプローチして行くこととしております。

(南委員) 学生納付特例事務法人になっているところは、他の学校に比べて年金について意識が高いと感じています。来年度以降も引き続き取り組みをお願いしたいと思います。

(真室委員) 年金セミナーは、学校へ赴き実施していますか。

(事務局) 大学や各種学校へ赴き、事務所の若手職員が講師を務め、年金セミナーを実施しております。

(真室委員) 社労士も出前授業を実施しています。年金機構と社労士が同じ学校で年金セミナーを実施していることはあるのでしょうか。

(事務局) 学校側としても、同じ内容を2回実施することはカリキュラム的にも難しいと考えられますので、どちらかを選択して実施していると思います。なお、今後、共催実施ができるのであれば検討したいと思いますので、よろしく申し上げます。

(真室委員) 資料 P6 の地域連携事業の社会保険労務士会において、②年金事務所窓口年金相談担

当「労務士」への研修となっておりますが、「労務士」ではなく「社労士」としていただきたいと思えます。

(事務局) 表記方法について改善していきたいと思えます。

(山本委員) 学生納付特例事務法人制度の説明をお願いしてもよろしいでしょうか。

(事務局) 学生の方には、学生期間中の保険料の納付が猶予される学生納付特例制度があります。学生納付特例事務法人制度を活用していただくと、学生は大学に申請書を提出すればよく、市区町村に出向くことや、申請書を郵送で送付していただく必要がなくなります。

(山本委員) 学生にとっての便宜が図られているということですね。
大学側のメリットはありますか。

(事務局) 年金機構から事務手数料として、1件あたり500円支払います。

(山本委員) 大学にとっても手数料収入があるということですね。
この制度は積極的に進められているということでしょうか。

(事務局) 厚生労働省、文部科学省から、各団体に対して、協力依頼を行っています。年金機構としても、学校に対して積極的にアプローチを電話等で実施しております。

(小村委員) この資料は、中間報告であって、まだ最終的な資料ではないですが、事業のPDCAを回していくことが基本になってくると思えます。一つ一つの事業に対して、終わった後はアンケートを実施しているのでしょうか。

(事務局) 年金セミナー実施時には、対象の生徒さんからアンケートを実施し回収しております。後日、実施前後の理解度や印象度を学校の事務局へフィードバックという形で集計結果をお持ちしています。また、その際に、是非とも来年もお願いしますという形で繋げています。

(小村委員) 協会けんぽが実施しているヒアリング調査の項目の中で、自分の加入している保険制度も知らない方がいます。
今後、年金制度改正やたくさんの情報がマスコミ等で掲載されると思われれますので、いろいろな視点で年金制度の理解をさらに高めていただくためにも、PDCAを回していくことに注力していただきたいと思えます。

(事務局) 今後参考にさせていただきたいと思えます。

(奥委員) 社会保険協会は各都道府県1か所ずつあり、それぞれ年金説明会を実施しています。大阪では、年間2回の年金説明会を実施し、その都度、受講者のアンケートを取っています。ケースバイケースではありますが、理解度があまり満足ではないというコメントが目につきます。年金セミナーコンペや外部講師を招いてのスキルアップ研修を実施するとありますが、今後、是非実施していただきたいと思います。

(事務局) 年金セミナーにおいて、昨年、今年と外部講師を招いてのスキルアップ研修の取り組みをさせていただいております。年金制度説明会においては、講師のスキルに任せている部分もありますので、ご意見を参考に講師派遣等を実施していきたいと思います。

(山本委員) 年金委員と地域年金推進員の定義を教えてください。

(事務局) 平成20年に協会けんぽ、平成22年に年金機構が発足し、事業の実施主体が分かれました。それまでは、社会保険庁が運営していた関係で、社会保険委員として年金、医療保険の両方とも、社会保険の周知広報をしていただいております。

年金委員は、厚生年金と国民年金という2つの大きな制度がある関係で、会社の窓口としての職域型年金委員、地域で活躍していただく地域型年金委員の2種類に分かれています。

また、地域年金推進員は、学校等に回っていただき、年金セミナーのアプローチをしていただいております。

年金委員と地域年金推進員は別で考えていただければと思います。

(山本委員) どのような活動を行っていただいておりますか。

(事務局) 職域型の年金委員は、制度改正等があれば、社員に広報していただいております。

(山本委員) 全ての会社で年金委員はいますか。

(事務局) 全ての会社ではありませんので、現在、委嘱拡大に取り組んでいます。

(山本委員) 地域型の年金委員はどうですか。

(事務局) 年金の改定や国民年金保険料の変更があった場合に、町内会や自治会等の会合の場や回覧板等を使って、周知広報をしていただいております。

議題(2) 令和2年度「地域年金展開事業」事業実施計画(案)について

事務局（船引副所長）：資料1により、「令和2年度取組方針（案）」「令和2年度事業計画（案）」について説明。

（奥委員）先日、社会保険協会連合会を通じて、年金機構から年金委員の委嘱拡大に向けた連携、協力依頼がありました。毎年、年金委員の表彰において、結果をホームページに掲載しておられますが、例えば紙媒体等で、もう少し積極的に広報することを検討されてはいかがでしょうか。

もしそのような記事を提供いただけるのであれば、広報として扱いたいと考えています。これも、1つの年金委員の委嘱拡大につながると思います。

（事務局）表彰の推薦の際に、本人に対して、ホームページに載せてもいいかという同意を取っています。おっしゃるように表彰は励みになると思いますので、今後、どのようにすればいいか検討していきたいと思います。

（金子委員）繰り下げ請求内容や何歳から受給した方がいいのか等の相談をいただくケースが多くありますが、知識がないので答えられないのが現状です。

（事務局）年金窓口でも、早く受給した方がいいのか等の相談はよくあります。一人一人の個人の年金記録になりますので、どのように受給すればいいのかを申し上げにくいところがありますので、年金窓口で年金相談をしていただきたいと思います。

60歳から受給すると一生涯30%のカットになりますし、70歳から受給すると42%上乘せすることになりますが、70歳からの受給となりますので、なかなか難しい問題です。

議題（3）ねんきんネットの機能及び画面の改善等について説明

事務局（船引副所長）：資料2により「ねんきんネットの機能及び画面の改善」、資料3により「マイナンバーを利用した情報連携」、資料4により「多言語通訳サービス対応言語」について説明。

（山本委員）資料2の「ねんきんネット」の各サービスの名称にあります項番⑥「私の履歴整理表作成」とは、どのようなものですか。

（事務局）ご自身の記録は、項番①「年金記録を確認する」で確認できますが、記録の漏れがないように、ご自身によりメモを残しておくメモ機能と考えていただければと思います。

（真室委員）多言語通訳サービスは、全事務所で実施されていますか。

（事務局）通訳サービスは、全事務所で実施しています。年金事務所へ来所されたお客様に対して行っています。職員から通訳コールセンターへ連絡して、事務所の電話を使って、通訳オペレーターとお客様で話をしてもらおう仕組みです。

(真室委員) 通訳オペレーターは年金に詳しいのでしょうか。

(事務局) ある程度は詳しいと思います。

議題 (4) 意見交換

(山本委員) 個人の印象ですが、年金手続きは分かりにくいと感じています。それは、知識のある方であれば、パンフレットに書いている内容を理解できますが、一般の人は理解が難しいと思います。実際に年金請求書の内容を理解して、事務所へ行く人がどれだけいるのでしょうか。過去に、この運営調整会議の場で、職員の方に年金セミナーのプレゼンをしていただいたことがあります。それを聞いてすぐに理解できる人、そうではない人がいるように感じました。今一度、年金セミナーの講師として説明される担当者の方には、分かりやすい言葉で話しているか、もし分かりやすい言葉で話をしていないのであれば見直しをしていただく必要があると思っています。

(萱野委員) 教壇に立って、伝えるということの難しさを実感しています。アンケートを実施して、改善していただいているとのことですが、学校で説明される場合には、難しい言葉の語彙集のようなものを配付していただけるとありがたいです。

(西山委員) 伝えたいことが、たくさん有りすぎるのだと感じます。伝えたいことはこれだけというように内容を絞った方がいいと思います。

わたしと年金エッセイの入賞作品でもありましたように、父が早く亡くなり遺族年金が支給されたような話をすれば、高校生も年金の重要性が分かるのだと思います。また、障害年金においても、体の障害だけではなく、精神の障害もあるといった具体的な例を挙げながら話をすれば分かりやすいと思います。

伝えたいポイントを絞って、明確な例を使って説明すると、伝わりやすいと思います。少ない情報を出して理解していただき、もっと詳しく聞きたいのであれば、相談にきてくださいというようにすればいいと思います。

(事務局) 年金機構においては、お客様モニター会議を実施し、その際にご意見を伺い、請求書等を少しずつ変更してお客様に分かりやすいように改善をしているところではございますが、引き続き改善に努めていきたいと思っています。

年金セミナーに関しては、若い職員が講師を務めています。学生と比較的年齢の近い職員が話をすることで伝わりやすく、親近感がわきます。アンケートの結果においても、セミナー前は理解度が50%だったものが、セミナー後は80%まで改善しています。他方、年金制度説明会においては、知識のある職員が講師を務めています。言葉が専門的になっているのではないかと感じますので、今後改善していきたいと思っています。

(堀田委員)地域型年金委員の委嘱拡大について、東京の年金受給者協会連合会に年金機構から連携、協力依頼がありました。積極的に協力したいと考えています。

そこで、1つお願いしたいのですが、地域年金展開事業の協力団体がどこであるのかをどのように周知されているのでしょうか。どこが地域型年金委員の推薦窓口になっているのかを周知していただきたいと思います。

自助努力も必要と感じていますので、受給者協会を認知していただくために、セミナーへ協力参加していきたいと考えています。令和2年度開催の大阪府社会保険協会主催のシニアライフセミナーに共催させていただきたいと思います。

(事務局)どのような連携ができるのか、今後検討していきたいと思います。

(山本委員)出前授業は、学校側としてどのように捉えていますか。

(萱野委員)租税教育において、かなり多くの出前授業があります。学校は、その中から選んでいる状況です。

(西山委員)どのような出前授業があるか、すべて把握できているわけではありません。ターゲットを絞ってアピールしていただければ、そこから当たることができます。

(真室委員)各学校において重点が違うため、話を聞いてご要望に応じて決めています。

(萱野委員)1学年を通して、1組は何、2組は何といったように、そのクラスの状況に合わせていただいています。

(奥委員)年金において、年金制度改正のたびに、必ず政争の道具にされています。全く年金を理解されていない人がコメントをされますので、年金をかけても貰えないといった間違った情報が飛び交います。

昔は大家族でしたが、現在は核家族となり、今後誰が親の面倒を見ていくのか。子供や孫は、自分の生活で精一杯となっています。

年金教育において、基礎的な知識を理解していただけるように、今後お願いしたいと思います。

(山本委員)わたしと年金のエッセイにおいて、応募件数が伸びていますが、事務局側の評価はどうか。

(事務局)教育プログラムのカリキュラムが立て込んでいる中で、年金セミナーの大切さを理解していただき年金セミナーを実施し、その後のアンケートで改善を図りながら、その積み重ねで今年の実績が伸びたと考えています。先生方の中には、年金はややこしいので理解できないということで、

先生向けの年金セミナーをしてほしいという声もあります。年金制度はややこしいが、年金セミナーを引き続き実施していきたいと考えています。

(南委員)学校において、来年の予定が決まる時期というのは、決まっているのでしょうか。

(萱野委員)確定してるわけではないですが、年度末から年度明けにかけて決まるケースが多いです。

(西山委員)若者の納付率が低いのは、非正規で働いている人が多いのが影響していると思います。長く働いてほしいと思っていますが、3年以内に退職する人が多いのが現状です。3年生の内定が10月ごろに出るので、その前後がタイミングとしていいのかなと思います。学校の先生もこの2~3年で若返ることが予想されますので、学校の先生に理解してもらわないと、カリキュラに入れるのは難しいと思います。先生方に、年金の重要性を訴えていくことが重要だと思います。

(真室委員)基本は税金と一緒にだと思います。年金は世代間扶養であり、税金もそうです。

(金子委員)年金を月に20万円、10年で2,400万円であり、年金は非常に助かります。

(山本委員)毎月15日の年金支給日は、プチ幸せとなっています。

3. 閉会のあいさつ

近畿地域第一部

森部長